

意見書第 1 号

湯河原温泉万葉荘の存続についての意見書

地方自治法第 99 条及び湯河原町議会会議規則第 14 条の規定により、別紙のとおり意見書を提出します。

平成 24 年 6 月 18 日提出

湯河原町議会議長 高 橋 延 幸 様

提出者	湯河原町議会議員	村 瀬 公 大
賛成者	同	土 屋 誠 一
	同	室 伏 寿 美 夫
	同	佐 藤 恵
	同	室 伏 重 孝
	同	中 島 寛
	同	原 田 洋

(提案理由)

湯河原温泉万葉荘は、昭和 38 年に建設されて以来、中小企業従業員等のための保養所として、中小企業従業員をはじめとして、多くの宿泊者が滞在し、長年、湯河原町の観光客誘致の一翼を担い、地域振興に大いに寄与してきました。

また、地元業者から食材等を仕入れるとともに、雇用創出の面でも地域経済の活性化に大いに貢献してきました。

万が一、万葉荘が閉館となれば、地元業者をはじめ、当該施設の従業員、更には湯河原町の観光振興、地域経済にも大きな影響を及ぼすことが懸念されることから、万葉荘の存続を強く要望するため、意見書を提出するものです。

湯河原温泉万葉荘の存続を求める意見書

湯河原温泉万葉荘は、神奈川県内に働く中小企業従業員等のための保養所として昭和 38 年に建設されて以来、中小企業従業員をはじめとして、多くの方が宿泊し、長年、町の観光客誘致の一翼を担い、地域振興に大いに寄与してきました。

また、地元業者から食材や土産物を仕入れるとともに、雇用の創出の面でも地元経済の活性化に大いに貢献してきました。

箱根の山々を背に広がる相模湾を臨む湯河原町の観光の拠点として、町の中心部に立地し、恵まれた自然環境、景観を有した湯河原温泉の「宿」として、神奈川県内に働く中小企業従業員等に留まらず、多くの方々にくつろぎとやすらぎを与え、そして、愛され大切にされてきました。

万が一、万葉荘が閉館されることとなってしまった場合には、地元業者及び当該施設の従業員に与える影響は大きく、更には湯河原町の観光面や経済面にも大きな影響を及ぼすことが懸念されるとともに、万葉荘を愛している多くの方々のくつろぎとやすらぎを得られる場がなくなってしまうこととなります。

よって、町の観光振興、地域経済の活性化のため、何より万葉荘を愛するお客さまのためにも、町民に親しまれている万葉荘の存続を強く要望するものであります。

以上、地方自治法第 99 条の規定に基づき、意見書を提出します。

平成 24 年 6 月 18 日提出

神奈川県湯河原町議会

(提出先)
神奈川県知事